

女子連盟(通知)第 1 号
令和 2 年 6 月 1 日

各チーム代表者殿

東京都女子サッカー連盟
公印省略

2020 年度今後の事業予定について

記

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は、5 月 25 日に東京都を含む特定警戒都道府県でも一斉に解除され、今後は感染症防止対策を講じながら、「新しい日常」がスタートしました。

この状況を踏まえ各チームにおいては「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第 1 版）」に示す「トレーニング活動再開に向けた留意点」（14～17 ページ）及び「チェックリスト」を参考にしてチーム活動が再開され始めたと思います。

チームでの一定の活動期間を経ることを前提に、東京都女子サッカー連盟の事業（大会・会議・研修会等）について、7 月 1 日以降に活動を再開することを目指し、準備に入ることといたします。

事業に当たっては関東大会、全国大会に繋がる東京都予選については、期日が設定されている関係で優先して実施いたします。また今後の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更になる場合があることをご承知おきください。

各事業については別添「2020 年事業予定」をご覧ください。また、大会参加申込、会議等については今後、各部会からご連絡させていただきます。

今後とも東京都女子サッカー連盟事業についてご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。